

# 資料1

## 今までの振り返り

- 平成27年7月23日に第1回目の協議会を開催して以後、毎年1～2回の開催ペース。
- 構成メンバーは学識経験者、労働団体、経済団体、消費者団体（令和3年より）、荷主、トラック運送事業者団体、トラック運送事業者、行政機関等。
- トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備を図る。

～今までの取組の抜粋（実証事業のみ）～

年度	概要
平成28年度	店直（一般小売店舗向け納品）ルート配送上の課題について【パイロット事業】
平成29年度	小売業の店舗納品にカゴ車を利用する際の課題（重量があるのに傾斜を通過して運搬など）について【パイロット事業】
平成30年度	段ボール配送における課題（手積み・附帯作業・待機時間）について【コンサルティング事業】
令和元年度	輸送品目ごとに荷待ち、荷受け時間の短縮につながる実証実験を実施。【アドバンス事業】
令和2年度	具体的なトラック予約受付システム（N-Torus）導入による拘束時間短縮効果及び輸送の効率化の検証などを実施。
令和3年度	メーカー発荷主から、着荷主の物流センターへ納品するにあたり、年末に集中することから発生する長時間の待機等解消に向けた取組を実施。

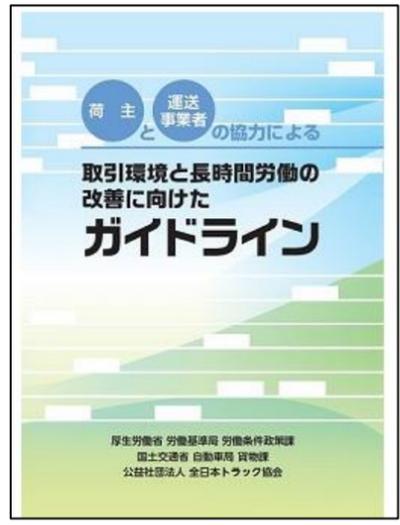
～成果物～

①【荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン】と【事例集】

↑当該協議会（他府県及び中央協議会も含む）において、トラック事業者と荷主とが連携して、荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業を平成28年度から2か年度にわたり実施し、その成果を「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として取りまとめるとともに、パイロット事業等で実施した取組みについては事例集として発信しています。

②【加工食品、飲料・酒物流編】【建設資材物流編】【紙・パルプ（洋紙・板紙分野）物流編】【紙・パルプ（家庭紙分野）物流編】

↑各分野別懇談会等を設置、そこでの検討結果の取りまとめ



③【荷主向け連名文書】

- R3.3.8 一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示について (3局（運輸局・労働局・経済産業局）連名)
- R3.5.24 大雨等異常気象時における輸送の安全確保に向けたご理解とご協力をお願い (2局（運輸局・経済産業局）連名)
- R4.6.6 トラック運送事業に係る適正運賃の収受について (2局（運輸局・労働局）連名)

④【メルマガ】

- R5.7～発行中

↑第15回協議会（R5.4.28）の場にて提案後に開始



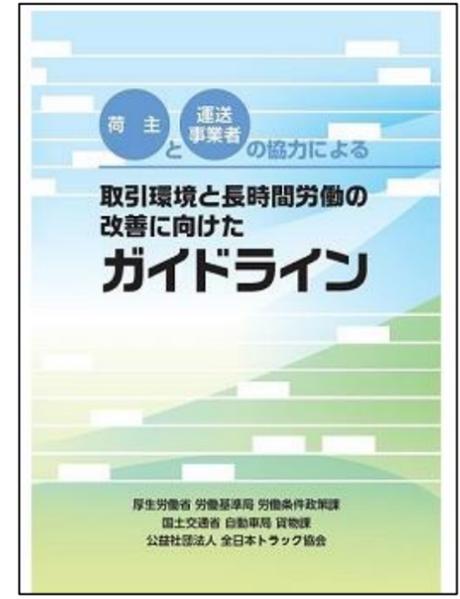
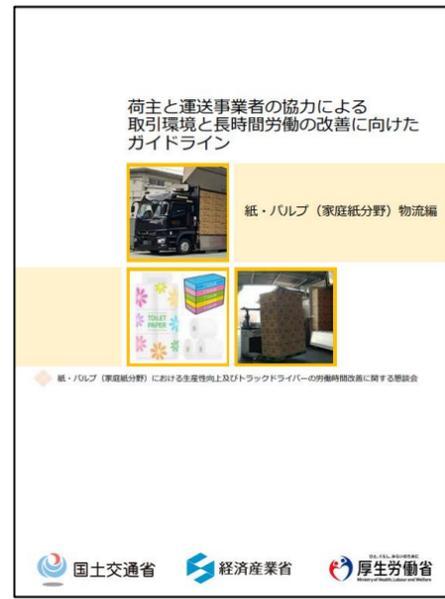
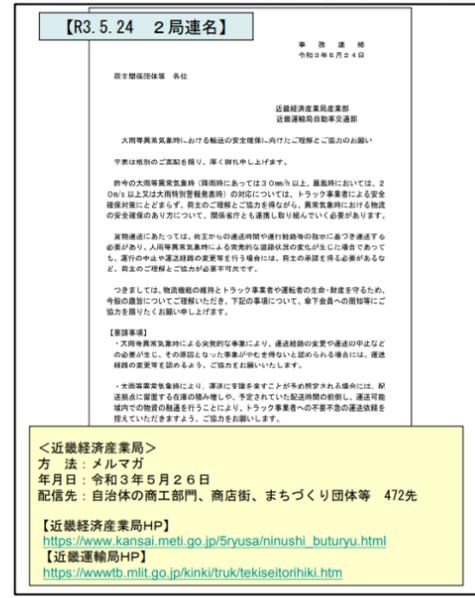
～成果物～

③ 【荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン】と【事例集】

↑ 当該協議会（他府県及び中央協議会も含む）において、トラック事業者と荷主とが連携して、荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業を平成28年度から2か年度にわたり実施し、その成果を「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として取りまとめるとともに、パイロット事業等で実施した取組みについては事例集として発信しています。

④ 【加工食品、飲料】編  
【建設資材物流】編  
【紙・パルプ（洋紙・板紙分野）物流編】  
【紙・パルプ（家庭紙分野）物流編】

↑ 各分野別懇談会等を設置、そこでの検討結果の取りまとめ



（まとめ）  
これまでのトラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会は、個別具体的な課題の洗い出しや、それら課題に対し実証事業を通して技術的な解決を図ってきた経緯が見られます。  
また、その成果物として上記のような各種ガイドラインが発出されております。サプライチェーン全体の関係者の皆様におかれましては、今後ともご参考にしてください。